

生徒の皆さんへ

令和6年度 学校生活のきまり

京都市立岡崎中学校

学校は、集団で生活をしながらともに学ぶ場です。集団で生活をするためには一定のきまりや学習をする場としてはそれにふさわしい環境を必要とします。一般の社会にもルールがあり、そのルールにしたがって生活する習慣や規律を身につけていくことは、中学生のみなさんにとって大切なことのひとつです。以下の学校生活のきまりを守り、みんなが楽しく生活し、学習できる場を作れるようにしましょう。

1 校内生活について

- ① 登校時刻は8時25分とする。
- ② 遅れて登校してきたときは、職員室へ立ち寄り、先生に申し出る。
- ③ 登校後は、下校時まで校外に出ない。
- ④ 職員室に用事がある場合は、入り口付近で用事のある先生を呼び、用件を伝える。
- ⑤ 公共物（机・椅子・ガラス・清掃用具など）は大切に扱う。
破損した場合はすぐに先生に届け出る。
- ⑥ 昼食は、持参か学校給食かのいずれかを選択することができる。
学校給食を選択する場合は、申込締め切りに注意する。
- ⑦ 部活動への入部は任意とする。入部する際は、保護者の方とよく相談してから決める。
- ⑧ 一般生徒（部活動・委員会活動・学級活動のない生徒）の完全下校は16時とする。
部活動・委員会活動・学級活動のある者の完全下校は 17時 とする。

2 持ち物について

- ① 自分の持ち物にはすべて学年・組・氏名を記入する。
- ② 学習に必要なもの（貴重品・不要なお金・携帯電話・時計など）は持ってこない。
やむをえず持ってきた場合は、先生に預ける。
- ③ 持ち物を紛失したり拾ったりした場合は、先生に届け出る。拾得物は、職員室のガラスケースに保管されているので各自で確認し、先生に申し出る。

3 服装について

- ◎ 標準服 <共通> ・標準服を改造しない。上着は気候に応じて着用する。
<学生服> ・つめ襟の上着（黒）、スラックス（黒）を着用する。
・上着のボタンは必ずとめる。
・ズボンはストレートで太すぎないもの、細すぎないもの。
<ブレザー> ・ブレザー（紺）、スカート、スラックス（紺）を着用する。
・上着のボタンは必ずとめる。
・スカートはひざ程度の長さとする。

- ◎ カッターシャツ ・白色とする。色もの・柄ものは着用しない。
・カッターシャツの下には、白・黒・グレー・紺・ベージュを基調としたインナーを着用して良い。（ワンポイント可）

- ◎ セーター・ベスト・カーディガン
・白・黒・グレー・紺・ベージュの無地の物を着用しても良い。（ワンポイント可）

- ◎ 靴下 ・紺・白・黒・グレー・ベージュを基調としたものを着用する（ライン・ワンポイント可）。
・各自、気候に応じて無地のうすだいだい色・黒色のストッキング、タイツの着用をしてもよい。（体育の授業時は着用不可）

- ◎ 靴 ・運動に適した運動靴を着用する（体育の授業で使用できるもので、ひもまたはマジックテープで固定したもの）。

- ◎ 頭髪 ・頭髪を加工しない。（脱色、染髪、パーマ、エクステ、整髪料不可）
・髪の毛をまとめるリボン、ヘアアクセサリ等は使用しない。
ヘアゴムは、華美でないものを使用する。

- ◎ その他 ・登下校時は、標準服を原則とする（やむを得ない場合は必ず担任の先生に申し出る）。
・体育時は、教科で指定した服装を着用する。
・化粧やマニキュア、アイプチなどはしない。
・指輪・ピアス・ネックレスなどの装飾品は付けない。
・気候に応じて、防寒着や防寒具を制服の上から着用してもよい。
管理は個人の責任で行う（高価なものや派手なものは避ける）。

4 諸届けについて

- ① 欠席・遅刻・早退の場合は、保護者を通じて学校連絡システムまたは電話で連絡をする。
- ② 旅行で割引乗車証（学割）が必要な場合は申し出て、所定の用紙で申請をする。

5 その他

- ① 登下校の途中、飲食店への出入りおよび買い食いをしない。
- ② 学校からのプリント類は必ず保護者に渡し、提出の必要のあるものについては、期日までに必ず持参する。

京都市立岡崎中学校 TEL (075) 771-4191